

ベンチの愛称「ほっとベンチ」

この愛称は、市民の皆様から寄せられた案の中から採用されたものです。「ほっとベンチ」とは、座った時に“ホッとする”や“あたたかい(心や気持ち)”などの意味合いを持ち合わせたもので、市民の皆さんに親しまれる愛称として命名しました。

ほっとベンチには下記のタイプがあります



お問い合わせ

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
三鷹市都市整備部道路管理課
電話:0422-45-1151(内線2845~2847)
FAX:0422-48-0975
メールアドレス:doro@city.mitaka.lg.jp



ベンチのある
みちづくり整備事業
ほっとベンチ



だれもが安心して歩ける道を



三鷹市





事業のきっかけ

外出した際に「疲れてひとやすみしたい」「重い荷物を置いて休憩したい」と思ったことはありませんか？

市では「バリアフリーのまちづくり」として、歩道の段差や勾配の解消などに取り組んでいますが、疲れた時に休める場所がないとせつなくバリアフリー化されても外出しにくいという声が高齢者の方などから出ていました。

このような市民の声を受けてこの取り組みは始まりました。



事業の目的

今後の高齢社会を展望し、「すべての人がいきいきと暮らせ」、「安全で快適に移動でき」、「歩行による健康づくりができる」まちを目指し、段差や勾配の解消にとどまらず、さらなるバリアフリー化の充実という観点から、歩道や歩道に接する民地、河川空間や遊歩道にベンチを設置する事業です。



設置の目標

- ◆ 広い歩道がある幹線道路では、おおよそ100m～200m間隔を目標として、連続的な設置を目指します。
- ◆ 生活に密着している歩道のない地域内道路では、市民の要望などを踏まえ地域にあった設置を目指します。
- ◆ 三鷹市を流れる河川やその遊歩道では、市の計画する「緑と水の回遊ルート」を中心にベンチからの眺望性等に配慮し、おおよそ50m～100m間隔での設置を目指します。



寄付金や用地協力者を募集しています

寄付金制度の創設（5万円定額）

ベンチの設置にともなう費用の一部として一口5万円を募ります。この場合、寄付者個人名、企業名、団体名等の刻まれたプレートをベンチに設置します。

記念プレート



4.5cm

10cm

プレートに表示する企業名等、風俗営業に類する業種※あるいは本事業イメージにそぐわないと判断される表示はできません。
※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これに類する業種の寄付者名。

用地協力者の募集

用地協力者は、三鷹市との無償賃借契約等に基づき、固定資産税の非課税、または減免措置を受けることができます。

寄付金や用地協力の受付

この事業に賛同され、寄付や用地協力を希望される方は、裏面の窓口にお問い合わせください。

